

MIC

情報通信 vol.13

(2006年7月発行)

MOODY
INTERNATIONAL

発行

ムーディー・インターナショナル・
サーティフィケーション株式会社

大阪事務所

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14
住友生命新大阪北ビル13階
TEL:(06) 6150-0571 FAX:(06) 6150-0575

CONTENTS

- 1 システムに命を吹き込む
- 2 特集
内部監査を考える
- 3 活性化への提案
事例紹介 (山田建設株式会社)
- 4 M I ニュース
改正労働安全衛生法施行
ISO22000審査開始
MIC主催認定コース修了生 20,000人
を突破
Q & A
- 5 審査の現場から
お客様紹介 - MIC認証第一号
(秋木製鋼株式会社)
- 6 連載よみもの
MICリーエッセイ
経営と賤 (審査員 松田 浩男)
連載よみもの
環境とISO 14001
- 7 お客様からのお便り
「日本のてっぺんより」
(株式会社カユカワ)
品質目標 - 工事評価点 95点達成」
(境港土建株式会社)
- 8 研修コースのご案内
ちょっといっぱく
コースのご紹介 / 受講生からのお便り

システムに命を吹き込む

MIC認証 I 部 / テクニカルマネージャー 石嶺 行英

最近、経営者の視点を重視した品質マネジメントシステムの話をよく見聞きするようになりました。ISO 9000シリーズが2000年に改定され、従来の「品質保証モデル」は「品質マネジメントシステム」となり、「マネジメント」の重要性が強調されたことを考えると、自然な流れと考えることができます。

ところで「マネジメント経営者の視点」とは何でしょう？「経営者の視点」は、品質方針と深く結びついています。品質方針は組織の目的に対して適切 [5.3 a)] でなければなりません。つまり組織の目的があって、品質方針が決まるということです。皆さんの組織の目的は何ですか？「営利目的の組織であれば「利益をあげること」でしょう。そのために「顧客満足」や「社会貢献」は欠かせないでしょう。公共性の高い組織（地方自治体など）だと、目的は別になるでしょう。

経営者の皆様は、組織のこうした目的を明確にし、目的に対して適切な品質方針を設定し、品質目標は品質方針達成に貢献する形になるようにする、と考えてください。こうした仕組みにすることで、従業員の皆様が、自らの担当する業務を通じて品質目標を達成する [6.2.2 a)] ことが、組織の目的への貢献につながることになります。要約すると「経営者の視点」とは、組織の目的を常に念頭に置いて、業務の各プロセスが目的に対して貢献しているか、組織や業務プロセスがどういう状態にあるか、を見ることでしょう。

「経営者の視点」で見えていくと、管理責任者、マネジメントレビュー、内部監査の役割もはっきりとしてきます。経営者はシステムの維持管理を行うべく、自分の代行者として管理責任者を任命し、彼は忙しい経営者の目となり耳となり（組織の目的を念頭に置いて）、問題点も含めた組織全体の状態についての情報を収集し、経営者に提供する [5.5.2b)] ということです。提供される情報は、次に何をなすべきかを考える上で必要なものですから、経営者は、「マネジメントレビューのインプットとして『こういうデータが欲しい』、内部監査で『業務がうまくいっているか（目的に貢献しているか）調べて欲しい』といった具体的な項目を担当者に要求してもよいでしょう。

上は一例ですが、「経営者の視点」から見ると、組織の様々な活動の違った側面や意味、そして組織全体にとって最適なことが見えてくるでしょう。業務と規格要求事項との距離がぐっと近くなるのではと思います。

内部監査を考える



- 効果的活用でレベルアップを -

ISO認証取得企業にとって内部監査は欠かせません。内部監査はシステムを効果的に運用し、継続的改善へつなげていく重要なプロセスのひとつで、組織のリスクを未然に、或いは最小限に抑えるためにも、内部監査を正しく効果的に実施することが必要です。今号では、様々な視点から内部監査を取り上げ、その活性化へのヒント役立てて頂ければと思っております。また、事例紹介として、社長自らが審査員の資格を取得され、内部監査の実効性を高めておられる山田建設株式会社様を紹介させていただきます。

特集

1 視点を変えて - 内部監査活性化への提案 - MIC品質審査部長 成毛 秀雄

マンネリ化の原因

内部監査が形骸化し、その成果がでないということとは、何年も前からよくいわれています。ここで形骸化というのは、認証取得後、何年もたっている組織の場合で、維持審査、更新審査を経てきているが、内部監査がマンネリになっているということです。本審査（初回審査）初期の維持審査、更新審査とで内部監査の内容も変わってくるのが当然だと考えられます。本審査を受ける前の内部監査を思い出してみてください。例えば、内部監査員は事前に2日間わたる外部機関の研修コースに参加し、コンサルタントの指導によりチェックリストを作り、ある熱意をもって初めての監査を行ったのではないのでしょうか。監査する側もされる側も不安と興味と期待をもって「ああ、監査とはこういうものか」とある感慨にふけったのではないのでしょうか。それが、一年、二年、三年とたち、しだいにマンネリ化してくる…なぜでしょう。理由を考えてみましょう。

- ・自分がいる会社のことはよくわかっており、監査しても新しい発見などない。
- ・毎回の監査で同じようなチェックリストを使い、同じ質問に同じ回答がくる。
- ・チェックリストの質問は規格の言葉をそのまま使っており、回答欄には、ただ、適合（OK）、不適合（NG）と記入するだけで、発見した事実の記述もなく、なにかむなしさを感じる。
- ・内部監査員研修コースを受け、監査は年に2回行っているが、実際に監査を行う時間は十分ではなく、訓練不足であり、監査員の技量があがらない。

このような理由が考えられます。多くの場合、チェックリストの質問項目は、規格要求事項とほとんど内容が同じで、それをプロセスマトリクスと組み合わせて毎回の監査で使用している。質問、回答も毎回同じようなもので、新鮮味も新しい発見もない。実際、このような会社も多

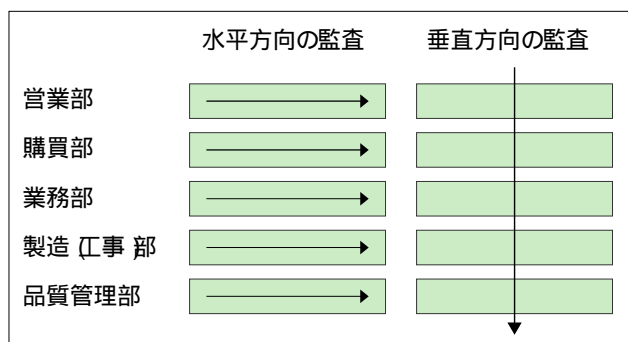
いのではないのでしょうか。本審査の前の内部監査は、認証取得のため、規格との適合性をみるために、このようなチェックリストを使うのもやむを得ないでしょう。しかし、認証取得後、何年もたって同じようなことをしては、なかなか成果も出ません。ちょっと視点を変えてみましょう。



『水平方向の監査』と『垂直方向の監査』

通常、内部監査で行われている方法は、『水平方向の監査』といわれているものです。これは、部署ごとに監査を行うというもので下図の左に示したやり方です。これに対し、右側に示した方法は、垂直方向の監査と呼ばれるもので同じ監査員が各部署を縦断的に渡りながら監査を行うというものです。この2つでは大きな違いがあります。水平方向では、部署間のつながりを見ることができませんが、垂直方向では、部署間のつながりがよくわかります。社内での問題発生、顧客からの苦情は、多くの場合、部署間の不十分なコミュニケーションに起因することが多いのです。

MICが維持審査を実施する際にお客様に次回審査で焦点をあてて欲しい部分について『焦点をあてた審査』という書式をお送りしております。私どもはこれに従い、



審査員に次回維持審査のときのお客様の審査に対するニーズについて連絡をすると同時にこのニーズについて統計をとり分析しております。その結果お客様のニーズについては、何種類かに分類されることがわかりました。一番多いのは、「社内のコミュニケーションが悪い」ということです。コミュニケーション改善のためにも垂直方向の監査をぜひおすすめします。では、これを行うのにチェックリストはどうすればいいのかという質問があるかもし

れません。業務フロー図自体をチェックリストとして使ってみたらいかがでしょう。フロー図は監査用に多少編集も必要かもしれませんが、業務の流れにそって監査を行い、余白に発見した事実を記述していきます。そして、「自分が所属する会社をもっとよい会社にしていくんだ。」という気持ちをもって監査してみてください。きっとなにか新しい発見があるでしょう。

事例紹介

特集

2

弊社における内部監査

山田建設株式会社 代表取締役社長 山田 義勝

ISOマネジメントシステムの特徴的な手法として内部監査があげられる。すなわち自分たちが実施しているマネジメントシステムの欠陥や利点を自ら評価するためにあらかじめ定められた間隔で自分たち自身によって実施するというものである。内部監査という機会をとらえて組織自らが抱える課題を洗い出し是正処置や予防処置につなげることは継続的発展をめざす組織としては大変有益なことであると言える。

内部監査について ISO規格要求事項では内部の人間による監査はもとより、その代理人による内部監査も認めている。つまり代理人たるコンサルによっても内部監査が行われる場合があるということである。実は組織自身が内部監査をするというのも現実問題として大変難しい問題がある。大きな組織ではそれなりのひと確保できようが、我々中小企業の場合、ひとが役割分担を決めて何役もこなしながら立場を変えて内部監査を行うというのは企業にとってそれなりに大きな負担となる。内部監査は業務に精通した内部の者が行うべきではないか。それでこそ ISO認証を実効あるものとする事ができるのだと思う。

内部審査員の能力が高ければ高いほど得られるパフォーマンスも高いものとなるのはいうまでもない。ベテランが自分の経験やこれまで見聞きした知識を踏まえての指摘によって初めて真の是正処置ができ、真の予防処置が生み出されると思う。業務や組織のことを分かった内部の者が岡目八目で自分以外の業務部を監査するというのが本来的に言えば一番いい。しかし現実問題となると中間意識や人間関係もあり指摘しにくいことがあったり、同情的であったり、時には不適合に対して「理解」

すらする甘い監査員を生み出しかねない。また監査能力が一定していないなど、なかなか難しい問題がある。内部監査は業務と組織に精通した者が、短期的、長期的視野に立って ISOマネジメントシステムの

実効性を監査されるべきである。内部監査は「実効審査」とよぶべきところに位置させてもよいと思う。会社のため、マネジメントシステムが本当に効いているのか？内部監査はただ一点、そのことにしぼられて実施されるべきではないかと思う。



弊社ではこうした考え方に立って、内部監査は私自身が行っている。短期的、長期的に立って会社を見、ひとの人間が一定のレベルで全業務部の監査を行う。これが本来理想的なことではないだろうか。

事実私どもでは、私が ISOに疑問を感じ、まさに背水の陣で ISO 900 審査員 5日間コースを受講し(その経過は MIC情報通信第 9号 2005年 7月発行に掲載) 私自らが ISOシステムに関わるまでは(まことに急げ者の社長で申し訳なかったが)、長年にわたって初回審査当時にコンサルによって「お作り頂いた」チェックリストが使われていたのである。

企業組織は生き物である。日々それを取り巻く状況環境が変化する。その状況に応じて監査する目、問題点も変化し、当然それに応じてチェックリストも変わっていかねばならぬ。

社長さんなら内部監査にこだわらずいつでも何でも言えるでしょう」といったむきのご意見もあろうかと思うが、それが内部監査という形を取るとグッと言いやすくなるのが不思議である。日頃の小言をまとめておいてポンと出す。内部監査までに時間が解決した問題や、感情的になって言わずに済んだ問題もある。すぐに解決できずとも問題点の指摘によって社員の眼をそこに向けたり、あるいは会社は今そういうことを考えてるんだなど社員に知らせる広報的意味合いの指摘事項もある。弊社では内部監査という「自由性」を生かして結構自由にやらせて頂いている。





改正労働安全衛生法が施行

4月1日から改正労働安全衛生法が施行されました。この改正では、事業者に対するリスクアセスメントの義務化が定められ、また、労働安全衛生マネジメントシステムを導入している事業者に対して、一定の条件を満たせば第88条に係る計画の届出を免除する優遇処置が規定されています。

労働安全衛生マネジメントシステムの導入にご興味がありましたら弊社までお問合せください。尚、労働安全衛生法の改正ポイントについては、厚生労働省のホームページをご参照下さい。
(<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/roudou/an-eihou/060401.html>)

ISO22000(食品安全マネジメントシステム)審査開始

食品安全に関する初のマネジメントシステム規格として、昨秋ISO22000:2005(食品安全マネジメントシステム-フードチェーンの組織に関する要求事項)が発行されました。MICでは、その動きに合わせてUKASより第一陣として認定を受け、ISO22000の審査を開始いたしました。食の安全性に対する消費者の社会的関心が高まる中、その指針として世界に共通する仕組みを定めた規格がこのISO22000であり、食の安全をトータルに確保することを目的としています。また、フードチェーン全体に適用することが特徴で、導入により組織的な安全管理を効果的に行うことが可能となるばかりで

なく、対外的にも高い信頼性をアピールすることができます。安全性をいかに確保するかが、食品業界に関わる事業者の重要な責務のひとつであり、今後、食品の生産、製造、流通・販売にいたるまで、需要と関心が高まることが予想されます。現段階で認定を受けている審査機関はまだ少数で、弊社も第一段階として認定範囲は限定されていますが、順次他の業種についても拡大していく予定です。関心をお持ちの企業の皆様はお気軽に弊社までお問合せください。

認定コース修了生20,000人を突破

MICは、審査に加え研修機関としても世界中でコースを開催しております。弊社開催のIRCA認定の各規格コースにもこれまで世界各地で多くの方々にご参加頂き、この度認定コース修了生が20,000人を突破いたしました。ちなみに、20,000人目の修了生は、MICエジプトでISO9001主任審査員コースにご参加頂いた方です。

これまで弊社開催コースにご参加頂きました皆様、ご協力頂きました企業の皆様方へ、この場をお借りしてお礼を申し上げます。今後も皆様にお役に立てて頂けるコースを開催してまいりたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

Q&A

Q

弊社では、内部監査員を中心に内部監査をやってもらっていますが、最近マンネリになっているようです。内部監査が有効的に実施されているかを調査したいのですが、何かいい方法はあるでしょうか？

Answer

内部監査は、PDCA(Plan:計画 Do:実行 Check:監視・測定 分析 Action:対策・実行)サイクルのCにあたり、システムが要求事項に沿って運用されているか(適合性)、効果的に運用されているか(有効性)をチェックする重要な活動です。有効活用によって更なるシステムの見直しや改善が望めます。では、その有効性はどこで評価したらいいのでしょうか？

2005年IAF指針「内部監査の有効性」には、「内部監査プロセスを調査する時は、次のような問題を評価するのが良い」とされています。

- ・監査に必要とされる、また、適用される力量。
(規格の知識、経験以外に、個人的資質として、倫理的、誠実、外交的、周囲の状況を意識する観察力、知覚、適応性、自立的、コミュニケーション能力など。)
- ・監査計画作成時に組織が実施しているリスク分析。
(例えば、監査の事前準備で、チェックリストの作成に生かされるでしょう。)
- ・組織がそのQMSの有効性の評価及び改善の機会を明確にするために内部監査結果を使用している方法。

(結果のマネジメントレビューへのインプット、前回の指摘事項のチェックリストへの取込みなど。また、指摘事項が多いほど、改善事項が多くなるでしょう。)

- ・監査プロセスへのマネジメント参画程度 など。

また、「次のような場合、監査結果について、リスクを内部監査員が理解しているか否かを審査すると良い」として、

- ・監査の結果に重要なことを検討することができていない。
- ・不適切なサンプリング制度を選定している。
- ・不適切な収集をした証拠を重要視している。

などが挙げられています。

ISO9004(改善の指針)では「内部監査報告には管理者が功を認める機会、及び人々の意識を高揚する機会を提供するために、時には優秀なパフォーマンスの実例を含める」とあります。

以上のようなことから、内部監査は内部監査員任せにせず、ぜひ、上級管理者も積極的に参画されることをお勧めします。

秋木製鋼株式会社様

MIC日本法人設立から今年で12年目を迎え、ISO規格の認証取得組織も非常に多くなりました。今回は、約10年前に弊社の認証第一号として受審された秋木製鋼株式会社様をご紹介します。

秋木製鋼株式会社様は、秋田県能代市に所在する鑄造メーカーです。顧客は主として国内の大手重工メーカー、エンジニアリング会社で、国内をはじめ、北米・アジア各国へ向けてポンプ、タービンなどの大型回転機器のケーシング、バルブのシェルなどの鑄造とその機械加工を行っておられます。1996年にMIC認証第一号としてISO9002:1994の認証を取得されました。

当時の品質管理部長兼管理責任者として、システム構築を一任された、現取締役工場長の永坂直美氏は、初回審査当時はISO認証取得企業はまだ少なく、随分苦労しました。その中で、認証以前から社内にあった多くの文書化された手順、基準を整備し、システム構築をすすめ、準備をしました。本審査が近くなると、緊張のため眠れぬ夜もありましたが、今では懐かしい思い出です。」と当時を振り返っておられました。

当日の審査には、米国人1名、日本人2名(MIC現社長と審査部長)の審査員チームが伺い、行いました。

米国からの審査員がチームリーダーで、どのような審査が行われるのか不安でしたが、いざ始まってみるとシステムの全体像をいかにとらえ、重要管理項目はなにかを特定し、どのような改善のしくみがあるのか、といった点に重点がおかれ、私が想像していたこと(書類の不整合、書類の承認など)や審査のイメージとはまるで異なり、ISOとはこういうものかと感慨にふけりました。」

更に、今から思うと、ISO9002の1994年版と言うよりは、現在の2000年版の考えに近かったような気がします。終了ミーティングで米国人のチームリーダーが英語でお話していたのでよくわかりませんが、『レコメンド(推薦)』の言葉だけが耳に残りました。すかさず日本人の審査



工場(上)、工場内(右下)
製造工程一部(左中)、電気炉、左下(検査)

員が通訳し、『御社のISO9002の認証を推薦します。』と発表されたときには、会議室に集まった幹部一同は一瞬沈黙し、そのあと喜びがみんなの笑顔として広がっていったのを昨日のこのように鮮明に頭に残っております。あれから10年、今では、秋田の田舎に居ながら国際的に通用するメーカーになったと自負しております。」

当時のISO認証の推進に携わっておられた各部署長や幹部の多くの方々はずでに定年退職されているとのことですが、その後同社では更新審査を3度受けられ、継続的改善が進んでいます。」とのことでした。今後も同社での益々のご活躍・ご発展を期待したいと思います。

第一号認証から10年以上を経て、これまで3500社を超える企業様の認証取得のお手伝いをさせて頂くまでになりました。その歩みとともに各組織様で導入維持されているISOマネジメントシステムが更なる皆様方のお役に立てますよう今後も努力してまいりたいと思います。

<http://www.akimoku.co.jp/>

MICリーエッセイ

審査員からのエッセイをお楽しみください。



From 東京都西東京市
松田 浩男
(まつだ ひろお)



PROFILE

専門分野 ISO 9001 金属、電子部品、シンクタンク
経歴 新日本製鉄、日本インター・コネクション
システムズ、日鉄技術情報センター

「経営と躰（マネジメントとビヘイヴィア）」

組織（企業、会社）を運営管理することはマネジメントです。普通は経営と言いますね。マネジメントの仕組みがマネジメントシステム（Management System = MS）で、品質のISO9001（QMS）、環境のISO14001（EMS）、労働安全衛生のOHSAS18001、情報セキュリティのISO27001、食品安全のISO22000と規格がたくさん出てきました。品質・環境・労働安全衛生・情報セキュリティは、会社であれば必ず関係があり、大なり小なり経営上意識されているでしょう。しかし、ひとつの会社に経営のやり方＝マネジメントシステムはひとつしかあり得ません。規格の数だけ違ったMSを導入したら収

拾がつかなくなります。マネジメントの根本的な意味は、組織をとりまく状況の変化に対応して、組織を柔軟に運営管理し、目的・目標を達成することです。経営理念の中に必要な項目を取り込み、自社のMSが関係する規格の要求事項に合っているようにすれば良いわけです。

一方、会社の業務には経営者から第一線の従業員までいろいろなレベルがあり、それぞれ必要な経験・能力が違います。日常的に繰り返される業務については、今まで積み上げてきたノウハウを文書にした標準書のような文書が有効です。しかし、突発的な変化や今まで経験したことがないような状況では、従業員一人

一人の判断に基づく行動 - ビヘイヴィア（behavior）- が問われます。経営者 / 上級管理職の姿勢や企業文化が内向きで、顧客や社会に対する責任を第一に考えるという伝統・雰囲気が乏しければ、自ずから社員の判断もそのようになってしまいます。経営者は、社員が切所において判断を誤らないように、経営理念に沿ったビヘイヴィア教育 - 自律的判断につながる躰教育 - に力を入れると良いでしょう。一番効果がある方法は、繰り返し実例 / 実績で示すこと、であると思います。社員は社長の背中を見て育つです。

連載 環境と ISO14001

第1回 内部監査 (2)

MIC環境主任審査役 郷古 宣昭 Nobuaki Goko

前回は内部監査の役割について述べましたが、今回はその役割を担うために必要な監査員の力量について述べます。まず明らかにしておきたいことは内部監査として要求されることは、資格ではなく力量であること。したがって、外部研修であれ、内部研修であれ研修の受講実績ではなく、実際に力量を備えることが必要です。

ではどのような力量が必要でしょうか、ISO 19011 品質及び / 又は環境マネジメントシステム監査のための指針には力量の概念として次のような記載があります。

（要点のみ）

倫理的、心が広い、外交的、観察力、知覚、適応性、粘り強さ、決断力、自立性などの個人的特質を備えている
基準文書（規格等）適用される法規制等、監査の原則・手順・技法、組織の運営状況を理解し、必要な技能を備えている
ライフサイクル評価、環境パフォーマンス評価等のマネジメントの方法、環境科学、環境技術、運用技術を備えている

これらについて ISO 19011 に詳しく記載されていますので一度よく読んでいただきたい。

さて、内部監査員に必要な力量について別の切り口から解説して見ましょう。まずは規格を理解するだけでなく使いこなせるようになること。不適合を指摘する場合、表面的な指摘に終わらず、根本原因に踏み込んだ問題の把握が必要です。たとえば、監査で法規制値をオーバーしたデータを発見した場合、これをクロージングするためには、

- 法規制等要求事項の特定の手順が確立していないのか (4.3.2)
- 法規制等を特定する力量が不足しているのか (4.4.2)
- 法規制等要求事項の実施の手順が確立されていないのか (4.4.6)
- 法規制等の順守の確認がなされていないのか (4.5.2)
- 法規制の違反があっても不適合を提起する仕組みがないのか (4.5.3)
- 順守結果がマネジメントレビューの入力情報になっていないのか (4.6)

等を明確にする必要があるわけです。

第2に自社の技術・設備は勿論、自社の経営戦略について知る必要があります。環境マネジメントシステムは経営管理システムの一部であるからです。また、本業の中で取り組むテーマでパフォーマンス評価をするためには関連する経営指標（製品計画、売り上げ予測、開発計画、予想利益率等々）を知っておく必要があるわけです。

第3に自社が環境保全上何を求められているかを知ることです。それは、新たな法規制の動き（改定）として現われたり、国や自治体の施策の動向であったり、地球環境にかかわる情報であったりします。それらを常に把握し、それらに照らすことによって、初めてシステムのパフォーマンスなり、妥当性なりを監査できるのではないのでしょうか。

監査員は、マネジメントシステムを監査することがシステムの運用に重要な役割を果たすことを認識するとともに、日頃から力量アップに努めなければなりません。ISO 14001の要素の解説はひとまず今回で終了し、次回からは関連する評価技術について逐次お話しします。



お客さまからのお便り



日本のおっぺんより

株式会社カユカワ (ISO 9001:2000 認定登録)
代表取締役 粥川 照雄



当社は日本最北端の街、稚内にあります。稚内は風のまちと呼ばれ、稚内港の北防波堤に建つ古代ローマ建築を思わせるドームはその象徴的建造物です。風速 25メートルを超える強風が怒涛の

荒波と猛吹雪を呼び起こし防波堤に襲い掛かるのですが、海側の半アーチ型の造形は、それをしなやかに受けとめています。設計者は、当時 26歳の技師、土屋実氏で、5年の歳月をかけて 1963年に完成、1945年まで「稚泊航路」を見つめてきました。今は北海道遺産に指定され稚内のシンボリック的存在となっています。

また、風のまち稚内には、2005年 11月に日本最大の宗谷岬ウインドファームも完成し、1500ヘクタール（札幌ド

ム 270個分）に 5基もの巨大風車が立ち、発電量 57,000キロワットの自然エネルギーを生み出しています。

稚内は風の他にも自然エネルギーの街にするため、新エネルギー研究会を立ち上げ稚内公園内で燃料電池の実証試験中でもあります。

当社は、この稚内に於いて 198年に創業しました。土木・運輸を主体としてきましたが、国・地方自治体の財政難による公共事業の縮減が顕著になってまいりましたので、200年自社単独にて 30区画の宅地造成に着手するとともに建築、不動産部門に進出、注文住宅、建売住宅等を手がけ既に 50戸以上が暮らしニュータウンが形成されつつあります。2002年に ISO 9001を取得し、更新審査を期にご縁があらまして M様にお世話になっております。さらなるシステム改善を目指していきたいと思っております。

最後に、稚内は利尻礼文国定公園他風光明媚でありカニ、ウニ、ホタテ等海の幸も豊富にありますので、是非いらしてください。お待ちしております。

品質目標 - 工事評価点 95点達成

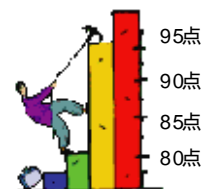
境港土建株式会社 (ISO 9001:2000 認定登録)
松本 文仁

当社は、5年前に ISO 9001を認定取得した。品質目標では工事評価点を取り上げ、年々改善が進んでいる。先日、入社 28年目になる私は、「主要地方道米子境港線地方特定道路整備工事 (四工区)」を担当した。

当工事は、米子空港滑走路延長のための県道迂回に伴う工事である。路線全体を 4分割し僕者での施工となりそのうちの始点部分が当社の施工である。延長 200メートルにわたり側道と始点部分の線形を形作る擁壁の施工が大まかな工事概要である。

施工に関しては僕者で安全協議会を設立し、発注者、関係者、及び工区間の調整に協議会を活用した。自衛隊美保基地、関係自治会との対応などで当社だけでは手に余る案件なども、4社の知恵を出し合い不足の無い対応で竣工できたのではないかなと思ふ。施工面で不安に思ふことも、協議会のメンバーに相談し、解決策を見出すことができた。土木施工は一品生産であり、完全な現場運営など着工時に予測できるはずもない。どんなに緻密な施工計画を立て周到な用意をしたとしても、工事が進

捗するにつれ当初の計画を修正せざるを得ない場面に少なからず遭遇する。ただ、竣工時のイメージを常に持ち続け、目の前の現場が悲惨な状況にあっても強引であろう竣工時のイメージに持っていき意志。その意志を持続しながら、自分だけで考え込むようなことはせず、他の人の経験、他の方法を念頭に置くこと、体道ではなく迂回路をたくさん作り、袋小路に自身を追い込まないようにすることが肝要ではないだろうか。竣工した物件の裏側にはそれに至る数多くの迂回路を提供してくれた方々が存在する。その存在は次の工事で再び壁に当たった時の改善の糸口を必ず掲示してくれることだろう。品質の保持向上は常に壁に当たった時の迂回路の提供者がいるかどうかである。本社はもとより協議会、施工スタッフの提案力、協力で竣工することができた今回の工事評価点 95点であると確信できる。今後ともこれに甘んじることなく、品質目標の維持向上に努めたい。





今回は IRCA (The International Register of Certificated Auditors - 国際審査員登録機構) について少しお話し
 ます。前号のこのコーナーで、審査員登録機関として紹介した IRCA は、イギリス政府が一部主導し、ビジネスと産業
 の競争力を強化させる為に設立されました。1984 年より審査員の登録を始め、設立当初より、健全さと付加価値の点
 で高い評判を得ており、設立以来約 24,000 人の審査員が登録認定され、現在世界 105ヶ国で登録されています。
 IRCA は、審査員登録認定以外に、研修機関及び審査員研修コースの認定も行っています。もともと登録を希望する審査員
 のために設定され、様々な理由から、品質、環境、労働安全衛生に関する情報を求める生徒に人気が高くなりました。現在では、
 年間平均約 50,000 人の方が IRCA 認定コースを受講されています。弊社も IRCA 認定の機関としてコースを開催しており、これま
 で多くの方に受講頂きました。ちなみに昨年 IRCA 認定コースは 4194 コース開催され、41,701 人が受講、そのうち QMS 審査員
 コース参加者は 21,040 人、日本での参加者は 172 名でした。弊社開催コースにご参加頂いた皆様どうもありがとうございました。

研修コースのご案内

レギュラーコース

ISO9001・ISO14001・OHSAS18001

これから認証取得を希望される企業や、既に導入され更に効果的な運用を目指される組織の皆様方へ段階に応じた以下のコースを提供しております。

● 内部監査員養成コース 9001・14001・18001 (2日間)

【概要】 マネジメントシステムの維持・改善のために必須の内部監査。その知識とスキルを身に付けます。

【開催地】 東京・大阪

● 審査員養成コース 9001・14001 (5日間・3日間)

【概要】 審査員への最初のステップです。合格すると審査員補になる資格が得られます。内部監査リーダーの方にもお勧めです。品質審査員研修コース修了者の方を対象とした移行型環境審査員養成コース(3日間)も開講しております。

【開催地】 東京・大阪

新規コース

ISO14001

本年度より開講のコースで、これから ISO14001を構築される組織の環境管理責任者の方、内部監査担当者の方に最適のコースです。

● ISO14001規格解釈コース (1日間)

【概要】 ISO14001 2004規格要求事項について、各条項の内容、重要ポイントなどを分かりやすく解説します。

【開催地】 東京・大阪

【日程】 東京会場：10月13日(金)
12月17日(木)
大阪会場：8月31日(木)



～ 受講生からのお便り ～

移行型 ISO14001審査員コースを受講して

移行型 環境審査員コース (2006年4月) 受講
 定本建設株式会社 総務部長 定本 寛子

一昨年、ISO 9001審査員コースを修了し、維持審査の準備対応も、私中心にできるようになりました。先日、ISO 9001審査員コース修了者が参加できる「移行型 ISO 14001審査員 3日間コース」を受講させて頂きました。子育て真っ最中の私にとり3日間というのが有難く、参加を決めました。ISO 14001に関しては、勉強不足だったのですが、学んでみたい、刺激を受けて今後に役立てたいという思いでした。緊張いっぱいで大阪事務所に着きましたが、暖かい笑顔と、よく冷えたお茶と、楽しい会話で迎え入れてくれ、リラックスした気持ちで講習に臨めました。講師の方も2名おいでだったので、その都度質問できました。ケーススタディーでは、同じグループの方に凄く助けられ(ホント大変だったと思います。お世話になりました)また、講習を受けられている方々にも協力して頂き、楽しく、有意義な3日間でした。私にとりこの講習をスタートとして、これから沢山の事を学んでいきたいと思います。

ムーディー・インターナショナル・サーティフィケーション株式会社
<http://www.moodygroup.co.jp>

東京本社

〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町1-4-2
 日本橋Nビル 4F

TEL : (03) 3669-7408 FAX : (03) 3669-7410
 E-mail : mi-certification@moodygroup.co.jp



大阪事務所

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14
 住友生命新大阪北ビル13階

TEL:(06) 6150-0571 FAX:(06) 6150-0575
 E-mail : mic-osaka@moodygroup.co.jp